

## 第4回阿蘇市議会会議録

1. 令和4年11月25日 午前10時00分 招集
2. 令和4年11月25日 午前10時00分 開会
3. 令和4年11月25日 午前10時44分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

### 出席議員

1 番	佐藤和宏	2 番	佐藤菊男
3 番	児玉正孝	4 番	甲斐純一郎
5 番	立石昭夫	6 番	竹原祐一
7 番	岩下礼治	8 番	谷崎利浩
9 番	園田浩文	10 番	菅敏徳
11 番	市原正	12 番	森元秀一
13 番	大倉幸也	14 番	田中弘子
15 番	五嶋義行	16 番	藏原博敏
17 番	古木孝宏	18 番	田中則次
19 番	河崎徳雄	20 番	湯浅正司

### 欠席議員

なし

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	和田一彦
教育長	坂梨光一	総務部長	高木洋
市民部長	宮崎隆	経済部長	藤田浩司
土木部長	荒木仁	教育部長	山口貴生
阿蘇医療センター事務部長	村山健一	総務課長	和田直也
福祉課長	松岡幸治	農政課長	佐伯寛文
建設課長	中本知己	企画財政課長	廣瀬和英
教育課長	藤井栄治	防災情報課長	市原修二
ほけん課長	小山隆幸	観光課長	秦美保子
住環境課長	加藤勇二郎	税務課長	上村美博
内牧支所長	加来隆浩	波野支所長	岩下勝則
市民課長	森永智保	健康増進課長	山中昭人
まちづくり課長	石松昭信	上下水道課長	竹原昭典
人権啓発課長	市原吉治		

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山本 繁 樹 議会事務局次長 市原 多喜男  
書 記 山本 悠 未

9. 議事日程

開会（開議）宣告

議事日程の報告

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について（議長）
- 日程第4 諸般の報告について（市長）
- 日程第5 提案理由の説明

午前10時00分 開会

1 開会宣言

○議長（湯浅正司君） おはようございます。

令和4年第4回阿蘇市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日12月定例会が招集されましたところ、議員の皆様をはじめ、執行部の皆様方には御壮健にて御出席賜り、ここに開会できますことは、御同慶の至りに存じます。誠にありがとうございます。今期定例会に提出されました諸議案につきましては、会期中格別の御精励をいただき、慎重審議を尽くされ、市民の皆様方の生活の安定に寄与されますとともに、議事運営への特段の御協力を賜りますようお願い申し上げ、開会の言葉といたします。

ただ今の出席議員は19名であります。16番議員、藏原博敏君につきましては、所定の手続を経まして遅参の届けを受けております。したがって、定足数に達しておりますので、令和4年第4回阿蘇市議会定例会をこれより開会いたします。

執行部出席者につきましては、お配りしています執行部出席者名簿のとおりであります。

それでは、議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（湯浅正司君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今期、定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、18番議員、田中則次君、19番議員、河崎徳雄君の両名を指名いたします。

## 日程第 2 会期の決定について

○議長（湯浅正司君） 日程第 2「会期の決定について」を議題といたします。

会期日程等につきましては、これより議会運営委員長が報告をいたします。

議会運営委員長、谷崎利浩君。

○議会運営委員長（谷崎利浩君） おはようございます。

11月18日午前10時から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期日程等について審議を行いましたので、その結果を報告します。

まず、今定例会の付議事件が専決処分報告1件、専決処分の承認2件、条例の制定及び一部改正4件、補正予算6件、規約の同文議決1件、指定管理者の指定5件、工事請負契約書の変更1件、人事案件2件、請願1件の計23件であります。会期につきましては、本日11月25日から12月14日までの20日間といたしました。日程表は、事前に配付してありでありあります。

次に、本定例会における議案等の審議方法であります。報告1件、承認2件、指定管理者の指定5件、諮問2件を除く13件については、質疑の後、各常任委員会に付託することといたしました。

なお、本会議での議案質疑の際、自己の所属する委員会に付託された案件についての質疑は御遠慮願います。

次に、一般質問の取扱いについてです。一般質問の通告期限であります。11月29日火曜日午後5時までといたしましたので、必ず期限までに提出してください。

一般質問の要旨については、指定された時間を有効活用するためにも、分かりやすく、具体的に記載してください。内容が単なる事務的なものや、直接原課に尋ねればすぐに回答が得られるような内容とならず、また当日は、通告以外の質問を行わないようお願いいたします。

執行部におかれましては、質問に対する確かな答弁に努められますようお願いいたします。

一般質問の時間については、答弁も含め45分間としておりますので、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、本定例会における新型コロナウイルス感染症予防対策についてです。マスク着用、検温、定期的な換気や消毒の徹底を行い、昼食時は黙食といたします。傍聴につきましては、入場者数を15名に制限します。一般質問の傍聴は、9月定例会同様、大会議室及び内牧、波野の両支所でのモニター視聴といたしますので、御協力をお願いいたします。

最後に、本日の議会散会後は、本会議場におきまして全員協議会を開くことといたしましたので、御出席のほど、よろしくようお願いいたします。

以上、議会運営委員会の会議の結果について、報告を終わります。

○議長（湯浅正司君） 会期日程等につきましては、議会運営委員長の報告のとおりであります。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 御異議なしと認めます。

したがって、会期日程等につきましては、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

### 日程第3 諸般の報告について（議長）

○議長（湯浅正司君） 日程第3「諸般の報告」を行います。

議長の諸般の報告につきましては、配付いたしました別紙「報告書」を御覧ください。

まず、監査委員より令和4年8月分から9月分までの「例月出納検査報告書」が提出されました。報告書は、事務局に保管してありますので、御自由に閲覧ください。

次に、市議会議長会等の開催状況についてであります。

10月12日から13日まで第280回熊本県市議会議長会が人吉市で開催され、提出された議案はすべて採択となりました。

10月19日、阿蘇市町村議長会による県知事及び県議会議長要望活動を行い、阿蘇地域の道路整備などについての要望書を提出いたしました。

10月20日、全国過疎問題シンポジウムが熊本市で開催され、過疎地域の様々な課題解決に向けた取組の紹介がありました。

10月22日、中九州横断道路大津熊本道路（大津西～合志）中心杭打ち式が大津町で開催され、関係市議会議長として出席いたしました。

10月24日、令和4年度阿蘇市町村議会議員研修会が阿蘇市で開催されました。

11月1日から2日まで阿蘇市町村議長会正副議長視察研修が大分県日出町で開催され、議会運営と議会活性化の取組についての研修を行いました。

11月9日、全国市議会議長会第229回理事会・第113回評議員会合同会議が東京都で開催され、熊本県は、「九州における整備交通網等の整備促進について」議案を提出し、採択となりました。

以上、諸般の報告を終わります。

### 日程第4 諸般の報告について（市長）

○議長（湯浅正司君） 日程第4、市長の諸般の報告を行います。

市長。

○市長（佐藤義興君） おはようございます。

冒頭に、内牧支所において、10月14日に判明したマイナンバーカードの誤廃棄について報告します。

同月18日までに誤廃棄した2名の方に経緯を御説明し、謝罪をいたしました。その後、マイナンバーカード再申請の手続きを進め、11月9日までに無事に再交付が完了しました。

これまでも個人情報取扱いについては、厳格に扱うように行っていましたが、今回事案を受け、重大性を再認識し、マイナンバーカードを含む行政事務処理を行う際は複数人で確認するなど、さらなる再発防止に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症は、9月下旬以降、新規感染者数が減少に転じ、10月7日に熊本県リスクレベルは、2から1に引き下げられたものの、11月に入り新規感染者が増加、11

月 11 日、リスクレベルが 2 に引き上げられました。今後、年末年始を控え、人の動きもさらに大きくなりますし、インフルエンザの流行期とも重なりますので、これまでの感染防止対策を緩めることなく第 8 波に備えてまいります。

阿蘇中岳火口は、昨年 10 月 20 日の中規模噴火で火口周辺施設設備が大きく損壊、本年 4 月 15 日には噴火警戒レベル 1 に下がったものの、火口周辺概ね 1 キロ範囲の立入りを禁止する「自主規制」を継続、関係機関と連携し、早期火口立入再開の復旧工事等を進めてきました。

11 月 7 日、阿蘇火山防災会議協議会は、火口周辺の安全設備、体制等を確認、11 月 9 日から 1 年 1 か月ぶりに火口立入りを一部再開（B ゾーン）しました。

引き続き関係機関と連携し、安全第一に二次避難施設や新見学エリア E ゾーンの整備と併せ、山上一帯の完全復旧を進めてまいります。

それでは、令和 4 年第 4 回阿蘇市議会定例会の開会にあたり、9 月定例会以降の諸般の報告をします。

まず、総務部関係について報告します。

#### 【総務課】

職員の新型コロナウイルス感染状況は、適時コロナワクチン接種、感染防止対策徹底等で、9 月のピークアウト以降、小人数に留まっていたものの、家庭内感染等により現在複数名が感染、濃厚接触者も確認されています。今後も万全な感染防止対策を講じ、行政運営と住民サービスに支障を来すことがないよう業務に取り組んでいきます。

地方公務員定年制は、令和 5 年度から段階的に 65 歳に引き上げられることになり、これに基づく関係条例の改正を今定例会に上程しています。

市職員新規採用は、本年 10 月、一般事務職、障がい者、専門職（保育士、保健師）を対象に試験を実施、11 月に一般事務職 5 名、障がい者 1 名、保育士 2 名、保健師 2 名の採用内定を決定し、令和 5 年度以降の安定的、持続的な行政運営に向け取り組んでいきます。

阿蘇市特別職等報酬審議会（各団体代表等）は、市の条例で規定する特別職（行政委員会）及び非常勤特別職（附属機関等）に係る報酬について、現行の社会情勢等との均衡を考慮し、必要に応じた見直しを行うこととしています。

今年で 17 回目となる市政報告会は、9 月 26 日から 10 月 27 日にかけて市内 11 か所で、女性のための市政報告会を 11 月 7 日に開催、市の財政状況、各部の主な事業をはじめ、新型コロナウイルス感染症の対応、教育委員会や阿蘇医療センターの取組を報告、今年は複数の会場で高校生が参加するなど 644 名の市民各位の参加をいただきました。

報告会での貴重な御意見、御指摘等は、今後の市政運営の参考にしてまいります。

#### 【企画財政課】

10 月 1 日から運行開始した山田地区阿蘇市コミュニティ交通実証実験「イコカー」は、10 月末現在、32 名の方に登録いただいております、引き続き周知を行い、乗車率向上に努めていきます。また、利用者の方々を中心にアンケート調査等を行い、ニーズや課題を把握、持続可能な公共交通体系の構築に努めます。

### 【防災情報課】

デジタル防災行政無線整備事業は、屋外拡声子局等の設置は完了、個別受信機設置は、市内全戸を訪問しているものの、不在世帯が多く対応に苦慮していますが、順次設置を進めています。

11月3日、初の中岳火山噴火警戒レベル4を想定した熊本県総合防災訓練を県、阿蘇市、高森町、南阿蘇村で実施、噴火に伴う情報収集や人命救助、緊急物資輸送、家畜保護等について訓練しました。

中でも家畜保護・調整訓練は全国に例がなく、牧野組合や畜産関係団体と連携、家畜避難の輸送手段、飼料の確保等を図上にて訓練しました。

訓練を通じて得た課題等を改善し、今後の火山防災対策に活かしていきます。

### 【税務課】

本年4月から運用開始した「コンビニ収納」、「スマホ決済」は、10月末現在、全収納件数に占める割合は約17%となっています。今後も「口座振替の推進」と併せ、利用促進周知を図っていきます。

### 【波野支所】

波野保健福祉センター屋根改修事業は、工事着手以降天候に恵まれ、工事も順調に進んでいます。今回の改修工事で波野地区の医療・保健・福祉拠点及び指定避難所機能を兼ね備える施設として長寿命化を図ります。

次に、市民部関係について報告します。

### 【福祉課】

電力・ガス・食料品等の価格高騰で家計負担が増加する中、特に影響が大きい住民税非課税世帯に国から支給される5万円給付金は、対象者の方へ通知を発送しており、今月18日から順次給付を開始しています。

また、生活が困窮する方の支援は、今後も個々の相談内容に十分配慮し、適確に対応していきます。

さらに、妊娠、出産を控える方の経済的な負担軽減を図る「出産準備金」は、迅速に対応できるように今回の補正予算に計上しています。

### 【健康増進課】

新型コロナウイルスワクチン接種は、オミクロン株対応2価ワクチン接種が始まり、本市も10月2日から接種を開始しました。10月21日に、接種間隔が5か月から3か月に短縮されるなど、国の方針が度々変化する中、11月24日からは、生後6か月から4歳までの乳幼児接種も開始し、全年代の新型コロナウイルスワクチン接種が実施されることになりました。引き続き、医療機関と連携を図り、市民の皆様全員が安心して接種を受けられるよう周知に努めていきます。

健診事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で受診者数の減少が心配される中、10月22日から9日間、秋の住民健診を実施しました。前年度より88人増加したものの、第7波の感染拡大期に実施した夏の住民健診と合わせた合計受診者数は、前年度より216人減少し

ています。

次に、経済部関係について報告します。

#### 【農政課】

地球温暖化、世界的な穀物需要の増加、エネルギー価格上昇に加え、収束が見通せないロシアのウクライナ侵攻や円安の影響で化学肥料の原料や燃料・飼料など、生産資材の国際価格が大幅急騰し、営農継続に大きな打撃となっています。

この状況を踏まえ、本市は、しっかり国・県等の動向を注視、持続可能な農業経営の取組や、さらなる支援策等、関係機関と連携し、対応・対策を進めていきます。

平成 19 年度から整備を進めてきた「阿蘇中部地区広域農道」通称 8 メートル道路は、県道菊池赤水線まで整備が完了、来月（12 月）中に全線開通します。これにより、車帰インターとのアクセスが改善され、農産物輸送効率化や赤水地区渋滞緩和、定住化促進などの効果が期待されます。

#### 【観光課】

秋の行楽シーズン、観光客の入り込みは好調で、国内の宿泊者数は、熊本地震前（平成 27 年）に比べ 9 月が 80%、10 月は 99%となっています。海外からの宿泊者数は、10 月は 21%、団体は韓国がほとんどで、個人は香港などアジア圏が多くなっています。これは全国旅行支援や円安の影響が背景にあります。引き続き宿泊地として選ばれるよう関係団体と連携し阿蘇の魅力を発信していきます。

冒頭に触れましたが、噴火被害の復旧作業を経て、1 年 1 か月ぶりに阿蘇中岳火口見学を 11 月 9 日から一部再開（Bゾーン）することができました。問合せが殺到、初日は平日にもかかわらず、約 2,000 人の入り込みがあり、その中には海外の方の姿も見られ、元の元気が戻りつつあります。現在、火口見学と並行し、二次避難施設や新見学エリア Eゾーンの整備を進めています。

11 月 22 日、新たな九州広域連携として、別府市や高千穂町、大分県信用組合など 3 自治体 3 団体で観光振興連携協定を締結しました。大分空港がアジア初の「水平型宇宙港」に選定されたことを受け、今後、この協定に基づき国内外の多くの来訪者から期待される広域周遊観光ルートづくりを行います。併せて、関係機関との連携を軸に地域一帯の発展的魅力向上に取り組んでいきます。

#### 【まちづくり課】

9 月から 11 月末まで実施した生活支援と地域経済活性化を目的とした「阿蘇市プレミアム商品券」は、大変好評で多くの市民の方に御利用いただきました。12 月からは燃料や物価高騰対策として、「阿蘇市年末年始スペシャル商品券」販売を実施します。多くの方に活用いただければと思います。

ふるさと応援寄附金は、寄附が集中する年末に向け、多くの方から応援いただけるよう、特産品あか牛など魅力ある返礼品を取りそろえ、万全の態勢で準備しています。

市民の方々の熱い想いを受け 10 月 22 日開催した「秋の大阿蘇火の山まつり」は、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら安心して来場できる環境づくりに努め、約 3,500

人もの多くの市民の皆様が来場されました。

これからも市民と地域が元気になる取組を進めていきます。

次に、土木部関係について報告します。

#### 【建設課】

中九州横断道路は、10月22日、「大津熊本道路」大津西～合志間約4.7キロメートルの中心杭打ち式が大津町で行われ、本格的な測量・調査等に着手されています。

また、11月11日に大分熊本両県期成会で、国土交通省・財務省・各県選出国會議員へ事業進捗・予算確保等の要望を行いました。さらに、12月11日は「竹田阿蘇道路」約22.5キロメートル（うち阿蘇市管内約5.6キロメートル）の着工式が竹田市で行われる予定で、順次整備が進められています。

なお、滝室坂トンネル本坑の掘削進捗は11月1日現在92%となっています。

阿蘇山直轄砂防事業促進期成会では、11月21日に九州地方整備局、11月24日に国土交通省・財務省・県選出国會議員へ事業促進・予算確保等の要望を行ってきました。

市道維持事業は、成川中通線（国道212～西岳川間約500メートル）の舗装改修工事を発注。老朽化が進む幹線道路の舗装改修は継続して整備を進めます。

次に、教育部関係について報告します。

#### 【教育課】

学校においては、新型コロナウイルス感染症第8波に備え感染拡大を防ぎ、安心して学校生活を送ることができるよう、各御家庭の御協力をいただきながら感染防止対策を徹底していきます。

経済産業省など関係7省が後援するリデュース・リユース・リサイクル推進協議会から3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再資源化）に率先して取り組み、顕著な実績を挙げている団体として一の宮小学校PTAが会長賞を受賞しました。一の宮小学校PTAは、開校当初から学校とPTAが協力し日々の3R推進活動に取り組んでおり、今回その功績が認められたものです。

アゼリア21検討委員会は、11月7日に第4回目を開催、様々な観点から議論が交わされ、引き続き今後の方向性等を検討されることとなりました。

今後の教育関係行事は、市民対抗駅伝大会は中止となりますが、12月4日に市民スポーツ大会、11日に図書館まつり、そして年明けの1月8日にこれまでの成人式から名称を変更した「阿蘇市二十歳を祝う集い」を行うことにしています。

次に、病院事業について報告します。

#### 【阿蘇医療センター】

新型コロナウイルス感染症発生以来130名以上の陽性患者の入院を受け入れ、発熱外来やワクチン接種に現在も鋭意対応しています。これまで2名の感染管理認定看護師を中心に、院内はもとより、院外の各施設の感染対策や指導を行っています。

診療面は、平成29年から認知症看護認定看護師を中心に多職種で「認知症ケアチーム」を組織、高齢化とともに今後も増加する認知症対策に取り組んでおり、本年10月からは

「もの忘れ外来」を開設、認知症初期段階や疑いの症状等に対応することとしています。また心不全チーム・骨折リエゾンチームも立ち上げ、他職種での医療活動を展開しています。

これからも阿蘇市及び阿蘇医療圏の政策医療並びに中核的医療を担う拠点病院として、地域の関係機関と連携を密にしながら力を合わせて住民の方々の健康と命を守る取組を進めていきます。

以上、12月定例会開会にあたっての諸般の報告とします。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 市長の諸般の報告が終わりました。

#### 日程第5 提案理由の説明

○議長（湯浅正司君） 日程第5、市長の「提案理由の説明」を求めます。

市長。

○市長（佐藤義興君） 引き続きまして、令和4年第4回阿蘇市議会定例会提案理由の説明をさせていただきます。

報告第14号「専決処分の報告について」

本件は、令和4年3月6日、国道212号（市道大観峰茗ヶ原線入口付近）において発生した一斉野焼きによる一般車両の物損事故について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

承認第12号「専決処分した令和4年度阿蘇市一般会計補正予算（第5号）について」

本件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

令和4年9月17日から19日にかけての台風14号に伴い、歳入では、災害復旧に伴う国庫補助金等を、歳出では、災害救助費及び災害復旧費等を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,350万円を追加し、歳入歳出予算総額を176億3,593万3,000円といたしました。

承認第13号「専決処分した令和4年度阿蘇市一般会計補正予算（第6号）について」

本件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

歳入では、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金等を、歳出では、給付に係る所要額を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2億570万円を追加し、歳入歳出予算総額を178億4,163万3,000円といたしました。

議案第62号「定年延長に伴う地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に基づく関係条例の整備に関する条例の制定について」

本件は、地方公務員法の一部を改正する法律による地方公務員法の改正に伴う職員の定年延長について、関係条例を改正する必要があるため、本条例を制定するものであります。

議案第63号「阿蘇市行政区設置条例の一部改正について」

本件は、行政区の統合に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 64 号「阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」

本件は、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に準じた給与等の改定を行うため、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第 65 号「阿蘇市手数料条例の一部改正について」

本件は、個人番号カード利用による多機能端末機からの証明書等の交付を行う場合の手料の減額実施に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 66 号「令和 4 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 7 号）について」

歳入では、普通交付税及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を追加し、市債等を減額しております。

歳出では、医療・介護・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援金及び農業用施設・農事用電気料高騰支援事業補助金等を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 4 億 9,679 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 183 億 3,842 万 4,000 円としました。

議案第 67 号「令和 4 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について」

歳入では、県支出金を追加し、繰入金を減額、歳出では、総務費及び保険給付費を追加し、予備費を減額しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 3,293 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 36 億 1,824 万 5,000 円としました。

議案第 68 号「令和 4 年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について」

歳入では、繰入金を、歳出では、総務費を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 34 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 35 億 9,821 万 3,000 円としました。

議案第 69 号「令和 4 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）について」

歳入では、繰入金を減額、歳出では、総務費を追加し、後期高齢者医療広域連合納付金を減額しております。

これらの補正の結果、既定の予算額から歳入歳出それぞれ 498 万 1,000 円を減額し、歳入歳出予算総額を 5 億 2,420 万 2,000 円としました。

議案第 70 号「令和 4 年度阿蘇市水道事業会計補正予算（第 1 号）について」

収益的収入としまして、上水道事業収益を 700 万円増額し、収益的収入予定額を 4 億 9,971 万 7,000 円としました。

収益的支出としまして、上水道事業費支出を 1,100 万円増額し、収益的支出予定額を 4 億 9,904 万円としました。

議案第 71 号「令和 4 年度阿蘇市病院事業会計補正予算（第 3 号）について」

収益的収入では、新型コロナウイルス感染症関連補助金を増額しております。

収益的支出では、燃料価格等の高騰に伴い、光熱水費及び燃料費を増額しております。

この補正の結果、収益的収入及び支出の予定額を28億8,093万5,000円といたしました。

資本的収入では、新型コロナウイルス感染症関連補助金を増額し、企業債及び他会計負担金を減額しております。

資本的支出では、新型コロナウイルス感染症対策経費として、医療機器等備品購入費を増額し、建物工事費及び設計監理費を減額しております。

この補正の結果、資本的収入予定額を2億1,392万9,000円、資本的支出予定額を3億3,493万3,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額を、過年度分損益勘定留保資金で補填するよう改めております。

議案第72号「熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について」

本件は、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴い、規約の一部を変更したいので、地方自治法第290条の規定に基づき、構成団体の議会において、同文議決を求めるものであります。

議案第73号「公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市一の宮町インフォメーションセンター）」

議案第74号「公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市一の宮町中央駐車場）」

議案第75号「公の施設の指定管理者の指定について（A S O 田園空間博物館総合案内所）」

議案第76号「公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇駅前噴水広場）」

議案第77号「公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市農畜産物処理加工施設）」

本件は、公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び阿蘇市公の施設における指定管理者の手続きに関する条例第5条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第78号「工事請負契約の変更について」

本件は、阿蘇山火口二次避難施設整備工事について、変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び阿蘇市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」

諮問第4号「人権擁護委員候補者の推薦について」

本件は、人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員の候補者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

以上、議案22件（報告1件、承認2件、条例4件、予算6件、規約1件、諮問2件、その他6件）をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

この後、10時55分から全員協議会を開催します。本議場にて全員協議会を行いますので、  
よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

午前10時44分 散会